



## 平成22年度全国労働衛生週間の実施について

厚生労働省、中央労働災害防止協会共催による「全国労働衛生週間」が下記日程により予定されております。全国労働衛生週間用ポスターなどをご利用いただき、職場での労働衛生管理活動に努めていただきますようお願い申し上げます。

### 記

スローガン：「心の健康維持・増進 全員参加でメンタルヘルス」

実施期間：平成22年10月1日～7日

準備期間：平成22年9月1日～30日

詳しくは、次のホームページをご参照ください。

- ※ 厚生労働省：平成22年度全国労働安全衛生週間の実施について  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000f4pw.html>
- ※ 中央労働災害防止協会：平成22年度全国労働衛生週間  
<http://www.jisha.or.jp/campaign/eisei/index.html>

以上